



ステップアップ 畜産！

西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）
〒370-0074 高崎市下小島町 233
TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

～記事～

- ★飼養衛生管理基準改定に伴う農場別飼養衛生管理マニュアルの作成について
- ★防疫措置完了について
- ★国内における高病原性鳥インフルエンザの発生について
- ★令和2年度西部地域特定家畜伝染病防疫演習の実施
- ★堆肥生産管理の注意点について（食中毒の発生防止）
- ★畜産農家におけるクロピラリド対策について
- ★定期報告書の発送について
- ★農作業安全について

～添付資料～

- ★鳥インフルエンザ予防対策の重要ポイント（参考1・2）

★飼養衛生管理基準改定に伴う農場別飼養衛生管理マニュアルの作成について

家畜伝染病予防法の飼養衛生管理基準に基づき、令和4年2月1日までに、農場ごとの飼養衛生管理マニュアルを作成する必要があります。

つきましては、農林水産省消費・安全局動物衛生課より、マニュアルの作成案について送付されましたので、添付QRコード又はURLによりご確認ください。

マニュアルの作成につきましては、今後家保職員が飼養衛生管理基準の確認等でお伺いした際にご説明いたしますので、ご協力をお願いします。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/attach/pdf/index-136.pdf



★防疫措置の完了について

9月26日に管内で確認された豚熱の防疫措置につきましては10月9日に完了しました。関係者の皆様におかれましては、家畜保健衛生所業務にご配慮いただきありがとうございました。

★国内における高病原性鳥インフルエンザの発生について

10月24日、今季初めて北海道で野鳥のふん便から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）が検出されました。その後、11月5日以降、香川県、福岡県、兵庫県の養鶏場において立て続けに高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型、

H5 亜型) が発生しています。さらに、11 月 25 日には新潟県の湖から採材された水から、高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5 亜型) が検出されています。

世界中で同じタイプのウイルスが流行しているため、渡りに伴って国内に持ち込まれているウイルスの量が多くなっていると考えられます。

今年度発生状況



	都道府県	場所	確認日	種類	羽数	措置状況
1-5	香川県	三豊市 東かがわ市	11/ 5-15	採卵 種鶏	計 46.1 万	措置完了
6	香川県	三豊市	11/20	採卵 肉用	35.5 万	殺処分完了
7	香川県	三豊市	11/20	採卵	43.9 万	殺処分完了
8	香川県	三豊市	11/21	採卵	7.5 万	殺処分完了
9	福岡県	宗像市	11/25	肉用	9.4 万	措置完了
10	兵庫県	淡路市	11/25	採卵	14.6 万	措置完了
11	宮崎県	日向市	12/1	肉用	4 万	措置完了
12	宮崎県	都農町	12/2	肉用	3 万	措置完了
13	香川県	三豊市	12/2	採卵	35.3 万	殺処分完了
14	香川県	三豊市	12/2	採卵	2 万	殺処分完了
15	宮崎県	都城市	12/3	肉用	3.6 万	措置完了
16	奈良県	五條市	12/6	採卵	8.3 万	殺処分中
17	広島県	三原市	12/7	採卵	13.4 万	(疫学関連含む)

敷地内にウイルスがあると考えて、以下の対策を徹底してください

- 1 早期発見、早期通報
- 2 畜舎壁の隙間を塞ぐ、防鳥ネットの点検・修繕等、野生動物の侵入防止
- 3 畜舎周りの消毒
- 4 人・車両の出入りを厳重に管理し、消毒を徹底する
- 5 畜舎ごとに手袋及び長靴を交換する

★令和 2 年度西部地域特定家畜伝染病防疫演習の実施

令和 2 年 11 月 25 日、高崎合同庁舎で、西部管内の市町村、農協、警察、県関係者等 45 名にお集まりいただき、高病原性鳥インフルエンザの机上演習を行いました。今般の豚熱発生の課題を踏まえ、今後に備えるよう多くのご意見を頂きました。



★堆肥生産管理の注意点について（食中毒の発生防止）

農林水産省では、生鮮野菜を衛生的に保ち、微生物による食中毒の発生を防ぐため、「野菜の衛生管理指針」を作成しています。野菜の栽培に用いる堆肥については、以下の点に注意する必要があり、野菜生産者から問い合わせがあった際は情報提供（以下の管理ポイント等における堆肥生産工程の説明）のご協力をお願いいたします。

また、耕種農家に好まれる堆肥を生産するためにも、堆肥の生産方法について改めて検討してみてください。

【製造工程】

・水分調整や定期的な切返しを実施し、十分な発酵をしているかどうか

内部まで空気を浸透させ、好気性発酵を促すためには、水分量を 55～70%に調整することが好ましいとされています。また、発酵が不十分で有機物量が多い堆肥は、耕地還元した際に、畑の肥料分を微生物が消費してしまい、窒素飢餓の原因になるため、耕種農家の方は利用が難しいです。

・堆積物の内部温度を測定し、55℃以上が3日間続いていることを確認

家畜ふん中の食中毒を起こす菌の死滅には 55℃以上の温度を保つことが必要です。発酵が不十分な堆肥は、発酵熱も十分ではない事が懸念されるため、栽培衛生管理の面からも、利用されにくくなってしまいます。



※ 指針の詳細は

「https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_yasai/」をご参照ください。

★畜産農家におけるクロピラリド対策について

海外で使用されている除草剤成分（クロピラリド）が残留した輸入飼料（粗飼料、穀類、ふすま等）を家畜に給与すると堆肥を通じて園芸作物等に生育障害が発生することがあります。クロピラリドが原因と疑われる生育障害の発生事例は、本県を含む 19 県より 76 例が報告されていますが、「被害を受けやすい作物」に一部変更がありましたので、クロピラリド対策について再確認をお願いします。

※ 変更例（レタス類：耐性中→耐性弱、ズッキーニ：耐性中に新規追加）

堆肥の供給に際しては、輸入飼料の購入先にクロピラリド使用の有無を確認し、クロピラリド残留の可能性がある場合は、堆肥利用者に対して被害を受けやすい作物には使用しないよう伝えてください。

	ナス科	マメ科	キク科	セリ科	ウリ科	その他
特に弱いもの	トマト類*	ダイズ エダマメ サヤエンドウ ソラマメ スイートピー クリムゾンクローバー	キク ヒマワリ マリーゴールド コスモス アスター ダリア			
弱いもの	ナス ピーマン シシトウ ペチュニア	サヤインゲン	エンダイブ トレビス シュンギク レタス類** フキ ヒヤクニチソウ	ニンジン		
中程度のもの	パレイショ タバコ	ラッカセイ アズキ リョクトウ ササゲ ルビナス	ゴボウ ベニバナ オステオスペルマム	セルリー パセリ イタリアンパセリ ミツバ	キュウリ メロン トウガン ニガウリ スイカ ズッキーニ	ソバ オクラ モロヘイヤ ツルムラサキ ヒユナ
強いもの						アブラナ科 ユリ科 ヒユ科 シソ科 ナデシコ科 ヒルガオ科 バラ科 トルコギキョウ パンジー プリムラ キンギョソウ
特に強いもの						イネ科

* 表に記した試験を行った作物のほかに、トウガラシ（ナス科）、ガーベラ、メランポジウム（ともにキク科）でも生育障害の報告例があり、注意が必要です。

堆肥の利用者に対して被害を受けやすい作物には使用しないよう伝えてください。

